

～「収入証明書類」ご提出のお願い～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より日専連カードをご愛用いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成22年6月に完全施行予定である、改正貸金業法では、年収の3分の1を超える貸付を原則禁止とする「総量規制」が導入されます。

弊社では、この施行を前に、既にご入会いただいているお客様に対して、この総量規制が円滑に導入できるよう「収入証明書類」の提出をお願いすることといたしました。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解賜り、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

敬 具



日専連ホールディングス

〒030-0861 青森市長島2-18-6 TEL 017-776-2000
http://www.nissenren-aomori.or.jp
登録番号 東北財務局長 (1) 第00152号
日本貸金業協会会員 第000652号

＜本件に関するお問い合わせ＞
フリーダイヤル 0120-3000-64
受付時間/9:00～18:00 (土日祝日休業)

ご提出いただく収入証明書類（直近に発行されているものをご準備ください）

◆お手数ですが、下記のうちいずれか1点のコピーをご用意ください。
(複数の収入がある場合はそれぞれの収入を証明できる書類をご提出ください。)

1. 源泉徴収票（最新のもので、氏名・支払金額が記載されているもの）
2. 確定申告書（最新のもので、氏名・収入金額・所得金額の記載があり、税務署等の受領印が確認できるもの）

上記書類が用意できない場合、以下のいずれかの書類でも代用可能です。

3. 給与の支払明細書（直近のもの2ヶ月分+直近1年分の賞与明細）
4. 所得証明書（直近年度分で、収入記載のあるもの）
5. 年金通知書（直近年度分で、氏名及び収入金額または支給金額が記載されているもの）
6. 年金証書（直近年度分）
7. 納税通知書（直近年度分で、発行年月日・発行元・氏名・収入金額の記載のあるもの）
8. 青色申告決算書（直近年度分で、税務署受領印のあるもの）
9. 収入内訳書（直近年度分で、税務署受領印のあるもの）
10. 支払調書（最新のもので、氏名・金額が記載されているもの）

※ご提出いただいた「収入証明書類」はご返却できません。あらかじめご了承ください。

※収入証明書類をご提出いただけない場合、もしくは総借入額が年収の1/3を超えている場合には、ご利用を停止させていただきますことがあります。

※収入証明書類をご提出いただいた場合でも、お取引状況や弊社の審査基準により、ご利用を停止させていただきますことがありますので、あらかじめご了承ください。

キリトリ線

お客様ご記入用紙

ご記入日	平成 年 月 日	カード番号	□□□□□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
------	----------	-------	----------	------	------	------

※カードを複数枚お持ちの場合、いずれか1枚のカード番号をご記入ください。

ご署名	フリガナ	様	生年月日	昭和 平成 年 月 日生
お電話番号	携帯番号	— —	自宅	※市外局番からご記入ください。 — —

※ご連絡先として、携帯電話または、ご自宅のお電話番号を、ご記入ください。ご記入内容や送付書類等につきましては、改めてお問い合わせがございます。

■ご本人様勤務先・年収

勤務先名称 (自営の方は屋号)	フリガナ	※派遣・出向されている場合は派遣元・出向元の会社名をご記入ください。			
勤務先お電話番号	— —	内線	入社年月 (自営の方は創業)	※西暦でご記入ください。	
職 業	会社員・公務員・派遣・パート・アルバイト 自営業・自由業・不動産による収入 専業主婦・年金・その他 ()	※該当するご職業に○印をご記入ください。	年 収	万円 (税込) ※ご本人様の税込年収を1万単位でご記入ください。	

必要事項をご記入いただき、キリトリ線で切り離して収入証明書類のコピーとあわせて、お送りください。

※お預かりした書類につきましては、「個人情報保護に関する基本方針」に基づき保管させていただきます。なお、ご提出いただいた書類はご返却できませんので、あらかじめご了承ください。